

第1回岡崎市社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会議事録

1 開会の日時及び場所

令和元年5月30日（木） 午後2時00分

岡崎市福祉会館3階303号室

2 出席委員

木全 和巳 竹中 秀彦 鈴木 将弘 小出 信澄 山田 美佐子

柴田 泰文 三浦 博幸 蜂須賀 博英 田中 浩之

3 欠席委員

加賀 時男 古田 学

4 出席事務局職員

障がい福祉課長 鈴木 ますみ 同副課長 原林 基昭

同主任主査 畔柳 直典 同主査 上野 麻里恵

5 議事の要領

事務局 開会

木全会長 挨拶

事務局 今年度第1回目の会議でございますが、委員の交代がございましたのでご紹介いたします。岡崎市厚生事業団の熊谷委員に代わりまして鈴木委員に、岡崎市医師会の小原委員に代わりまして小出委員に、岡崎市ボランティア連絡協議会の小野塚委員に代わりまして蜂須賀委員に新たに加わっていただいておりますので、ご紹介をさせていただきます。よろしく願いします。

また、前回の会議で確認することとなっております、会長が指名することとなっております副会長の選任でございますが、竹中委員にお引き受けいただきましたのでご報告させていただきます。

本日の分科会ですが、古田委員が同時開催の児童福祉専門分科会への出席を、加賀委員が欠席をしておみえです。

従いまして、委員11名中9名出席で、定足数に達していることをご報告いたします

それでは、ここからの議事進行につきましては、木全会長にお願いをいたします。

木全会長 議事に入ります前に、議事録署名者2名の選出について、お諮りします。専門分科会長一任でご異議ございませんか。

委員 異議なし

木全会長 それでは、山田委員、三浦委員 にお願ひします。また、新しい方から一言ずつ挨拶をお願いします。

鈴木委員 挨拶

小出委員 挨拶

蜂須賀委員 挨拶

木全会長 それでは、次第に従いまして、議事の(1)報告第1号「福祉の村の事業形態の変更について」事務局から説明をお願いします。

事務局 議事(1)「福祉の村の事業形態の変更について」

資料1をご覧ください。岡崎市では、欠町にあります福祉の村について、介護や生活訓練、就労訓練等、各種障がい者福祉事業を実施しております。平成3年からは一部施設運営を岡崎市福祉事業団に委託することを始めており、平成18年度からは指定管理者制度における受託者として福祉事業団がその運営を行っているところです。指定管理者制度として契約を5年ごとに更新しており、現在の契約が令和3年3月末に満了を迎えるにあたり、福祉の村の事業形態の変更について検討を進めております。現在は市が実施する事業と位置付け、事業団へ委託する事業形態となっておりますが、各種福祉サービスにおける民間事業者の参入状況、市の事業実施の負担、事業団による専門的ノウハウによるサービスの向上等をふまえ、施設の譲渡を含め、事業団と協議を進めて参ります。検討の対象としてい

るのは、現在指定管理として事業を行っている5施設を考えており、各施設で行っているサービスや定員等は表のとおりです。事業形態の変更を協議するにあたっては、現在行っている各サービスを引き続き継続することを前提に、今後10年間の運営計画を作成することとしており、また、民間では対応が困難な機能につきましては、市からの財政的な支援、市の事業としての業務委託を行うことを併せて検討していきます。

報告は以上です。

木全会長 ただ今の事務局の説明に、委員の皆様、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

木全会長 常滑市は事業団を無くして社会福祉協議会に全部委託しているのですが、今の事業団からどこかの社会福祉法人に委託するということですか。

事務局 現状考えておりますのは、現在運営を受託しております福祉事業団に施設の譲渡を含めて検討を考えています。現在は事業団に指定管理という制度を使って事業委託しているものを、事業団自体の直営のようにすることを今検討しています。

三浦委員 こども発達センターと友愛の家は種類としては何でしたか。

事務局 PFI事業として市の事業という形でやっています。今後も議事(1)とは別で、市の事業としてやっていきます。

木全会長 市からの委託事業と直営事業とがあり、議事(1)の部分は事業団の直接事業に委譲することなので、見た目は変わらなく、会計の中で変わるということになるということでしょうかね。

山田委員 報告内で挙がっていた10年間の事業計画についてもう少し教えてもらえますか。

事務局 まず、経営自体は市が引き上げてしまうと、今度は事業団が独自で運営していくことになります。だからといって、現在市が委託をしている事業が不採算だからと事業団がやめると市としては非常に困ることになります。ですから今行っている事業は継続していくということを前提とした、事業団側の10年間の運営計画の作成をお願いするという手筈を踏んでいくことを考えております。

山田委員 いつから10年間でしょうか。

事務局 この指定管理から事業団へ移行した後の10年間ですので、令和3年からとなります。

三浦委員 理事長さんが前は短い時間だけ勤務されていたけれど、今は常勤ですよ。しっかりした時間を持って、責任を持つという形ができているという感じが今はしています。

事務局 令和3年4月以降の10年間の事業計画を立ててもらって、市とも協議し、今利用している人達に迷惑がかからずに、今以上に良い施策ができていくだろうということであれば、移譲という形にもなるでしょう。もしそれができないということであれば、もう一回指定管理を延ばすことにもなるかもしれませんが、今は委譲に向けて話し合いをして、良い方向に進めていこうという形でやっております。

山田委員 それは令和2年くらいに具体的になるのか。

事務局 現在話し合いはしておりますので、今年度中にはある程度のものは固めていきたいと考えています。

木全会長 実際の経営状況も含めて、しっかり把握しなければならない。運営を事業団にきちんと任せるとするのは、今の仕組みだとここで働いている人の定期昇給分を賄う事業をしていかなければならない仕組みですよ。やはり今人手不足でどこもきちんと正規の人が長く働き続けられる仕組みがないと、ここでサービスを受けている人達も含めて、きちんと支援ができていなくなる。運営を事業団に移してしまうということは、自前で定期昇給分も稼ぎなさいということになるので、それこそ10年計画の中で、この形以上に利用者の定数を増やすとか、そういうことを少しずつ考えていく必要が出てきますよね。そこもふまえて事業団の経営者集団にきちんと岡崎市は任せるということだと理解していいですか。

事務局 そのように思っております。

鈴木委員 かなり厳しくなりますね。施設を潰すわけにはいかないし、サービス利用料というのもしっかり確保しなければならない。指定管理の委託では、施設の修理まで全部やってくれる。そういう修繕費も蓄えていかなければ

いけない。施設が今5か所ありますが、その建て替えなども全部やらなければいけないから、経営努力が必要になる。誰かに任せてしまっただけでは収益が上がらないので人件費が出ない。

三浦委員 愛知県の事業団さんは生活保護とか、儲からなくても必要なものとして行政の責任でやっていたからそこで収益を上げるというのはとても難しいと思います。そういうところもあって、儲からないところで自営を取るというのは、よく了解されたなと思うのですが。

鈴木委員 それで実際困っている人をどこで救うのかというところで、こちらで受けることになる。

三浦委員 これから儲からないようなショートステイとかグループホームとか、赤字を覚悟で必要だからやるというのを、財源の自主努力もして、役割も担って、というとどちらも厳しいですよ。援助して欲しいというようなことも、事業団を運営する方は言われると思いますけど、その意見はしっかり聞いてあげて欲しいです。

木全会長 減価償却のことも含めた財務のことは、きちんと市としても把握することと、今意見が出たように、今後高齢化や、いろいろなところで緊急の地域生活拠点のことを含めてなど、利用している方にとっては本当にすぐの課題になっていった時に、どのように市として関わっていくのかを含めて、考えていただくというのが前提で、この案件は了解ということであれば次へ進めますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

委員 了承

木全会長 次に、議事の(2)報告第2号「第5次障がい者基本計画にかかるアンケート骨子(案)について」事務局から説明をお願いします。

事務局 資料2-1と2-2をご覧ください。2-1がアンケート骨子案、2-2が前回の障がい者基本計画を策定するにあたって実施したアンケートの内容になります。現在の第4次障がい者基本計画と第5期障がい福祉計画、第1期障がい児福祉計画が32年までとなっておりますので、次期計画33年

度からの計画を策定するにあたって、岡崎市としては今年度アンケートを実施してニーズ把握をして、来年度その結果を基に計画を策定していきたいと考えています。

まず、アンケートの骨子案について説明させていただきます。骨子案の説明の前に資料2-1の方をご覧ください。1ページをめくっていただくと、「第4次計画以降の障がい者を取り巻く環境の変化」とあります。前回アンケートを実施したのが平成26年になります。それ以降の国・市の動きで変化があった大きなものを紹介させていただいているのですが、国の方では障害者権利条約の締結や差別解消法の制定がされ、障がい者の権利に関する取組みがなされています。また、「ニッポン一億総活躍プラン」や共生社会という言葉が国の方でもよく謳われております。また、市の方でも児童福祉法の改正により障がい児の福祉計画を策定したりだとか、平成29年度にこども発達センターが開所したことにより、岡崎市の方でも発達の気になる子に対しての早期支援システムが構築されたり、平成30年には友愛の家がリニューアルオープンして、障がい者の活動拠点、相談支援の総合拠点ができております。また、来年2020年には東京オリンピック、パラリンピックの開催が予定されております。これまでの障がい者基本計画の基本理念の変遷についてですが、第3次と第4次を見比べていただくと、基本理念、基本目標については第3次の考え方を基に第4次の方でも作っております。基本施策に関しても、大きなものは変更はありませんが、第3次の「⑥安全で快適な生活空間を確保する」というのが、それぞれ2つに分かれて、「⑥快適な生活空間を確保する」、「⑦安全・安心な地域生活を送る」と分かれておりますが、基本的には大きな変更はございません。

2ページ目からが、今回、今年度実施させていただくアンケートの骨子案となります。調査の目的としては、第5次障がい者基本計画と第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画を策定するための基礎資料として、市民のニーズや障がい福祉サービス事業者の運営上の課題を把握するために行います。調査方法は前回と同じように岡崎市全域を対象として、

対象者は手帳所持者、障がい福祉サービスや児童通所支援の利用者、市民の方、障がい福祉サービス事業者、児童通所支援事業者を対象として実施する予定です。調査の内容の基本的な考え方としては、前回アンケート結果と比較をするために前回質問項目を踏襲する、また、前回計画以降の障がい者を取り巻く環境の変化を考慮することとしています。2ページ以降がそれぞれ障がい者のアンケート、3ページが障がい児のアンケート、4ページが市民アンケート、事業者アンケートと、4つに分けてアンケートを実施することを考えております。少し色を塗ってある所が前回からの変更点となります。細かい説明は割愛させていただきますが、変更した大きな内容としては先程も申し上げましたように、共生社会だとか重度高齢化、地域生活支援拠点というのが取組みで今後必要になってくるかと思っておりますので、そのことについても考え方を障がい当事者の方や事業者に聞いて、ニーズ把握や課題を吸い上げるようなアンケートにしたいと考えております。

以上で説明を終わります。

木全会長 ただ今の事務局の説明に、委員の皆様、ご質問等ありますでしょうか。

木全会長 ここでアンケートを取ることをの了承はいいかもしれませんが、多分、国から次の計画の中身についての案が出るのは来年の2月か3月だと思いませんか。そこをにらみながらも、業者との関係を含めると多分12月くらいにはアンケートを取りたくて、1月か2月頃には業者からまとめたものが欲しいと思うのですが。

事務局 今回は自立支援協議会の意見を一緒に協力してやりながら、業者に委託せず、直営でアンケートを実施しようと考えています。

木全会長 素晴らしいですね。そうすると、ここではアンケート内容の了解だけ取ればよくて、自立支援協議会の部会等にも図りながら、中身を丁寧に詰めていって頂けるということですかね。

事務局 はい、そうです。

木全会長 集計も含めて自前でやるのですか。

事務局 いえ、アンケートを送って回収するまでは市で、来年度策定の中に、集

計と分析と計画の策定を含めて、業者に委託をしようと思っています。今年度は回収まで市がやります。

事務局 アンケートの中身につきましては、先程説明したとおり市が責任を持って実施、回収をさせていただくことを計画しております。

木全会長 中身作りは自立支援協議会の部会と一緒に作っていくということで、大体の骨子は毎回やっているところという提案ですかね。

事務局 はい。

木全会長 協議会に出られている委員の方はいかがでしょうか。

三浦委員 自立支援協議会でもこの話が出ましたが、難しいところは業者に委託するとしても、なるべく自分達で参加できるところは意見を言いたいという内容になりまして、それは賛成です。具体的にどこまで言えるのかはわかりませんが、方向性が良いと思ったので。

木全会長 アンケートの内容作りから始めて、市の責任で発送と集めるところはやると。そして、集まったところで、来年度の業者さんに渡しながら計画作りとこれの集計等々是一緒にやっていくということですね。

山田さんも協議会に出られていますがいかがでしょうか。

山田委員 前回この議題を出していただいて、手帳を持ってない人でもどうのこうのというような、いろいろな意見が出ましたが、やはりある程度線を引いてやらないといけないというか、発達障がいかもしれないところまで広げたらどうかという意見が出たのですが、そのようなことを言っていたら全市民に聞かなければいけなくなります。ですから、手帳を持っているとか、事業所に通っているという、その線引きをしていこうという意思確認は前回したという認識でいます。

木全会長 わかりました。皆様他にいかがでしょうか。

竹中委員 前回の調査を踏襲してとのことですが、そんなに大きくは変わらないと思いますが、いくつかのところを追加するなり、変えるなりしていくと良いと思います。障害者基本法が出た時に、精神障がいも対象に入れろと後から国が言ってきたり、それに関するアンケートに対応できなかった市もありました。そこの辺りの工夫はどう考えたらいいのかなと。

木全会長 できるだけぎりぎりまで、12月の終わり頃まで、丁寧に議論しながら検討が必要。新しいサービスがアンケートでチェックできなくなってしまうわないように。

事務局 恐らく国も、計画が確定するのは2月や3月になるかと思うが、審議会やパブリックコメント等の作業も同時に進行していくと思います。ホームページ等で資料や議事録を公表されていくものを随時確認しながら進めて行く必要があると思っています。

木全会長 こうやってやらないと間に合わないですよ。

これは骨子ですし、自立支援協議会を中心に中身作りはしていただけるということですので、私たちはこういう方向で進めて行きますがどうかということですかということの了解だと思えます。

この会議の進め方についてですが、分科会の前に開かれた自立支援協議会の資料を配る等、新しい委員の方、障がい福祉の制度等についてこれまで馴染みのない方々にもこの場でわかるような資料作りをして欲しい。それぞれ大切なお立場で参加されていますし、それぞれがある意味のプロフェッショナルでもあるわけですから、その方々の貴重なご意見が聞けて、皆で進めていけるようにしたい。ここで決定したことにはかなり大きな責任が伴っていきますので、各委員の方にわかりやすいように、資料等を前もって提示するとか、自立支援協議会の全体会の資料などを配っていただきたい。そういう丁寧なご配慮があると、皆様が意見で参加しやすいと思いますので、よろしく願いいたします。

木全会長 本日の議事は以上で終了しました。

その他としまして、委員の皆様、何かございますでしょうか。

山田委員 昨年この場で安室奈美恵の話をしたかと思えます。安室奈美恵のコンサートで、知的障がいの方が身分証明がなかったために入れなかったということがありました。それをこの場で話して、議事録に載って、そこからすごく発展しました。議事録を見た記者の方が私の方にも取材に来たし、それによって、また新たに別の新聞の記事になったりして大きくなりました。

た。そういう風に、会議に出たことを議事録に載せて、載せたことが発展したということは、やっている意味があるということなのかなと感じました。

木全会長 全体会での議論は難しいかもしれませんが、ここは今みたいに、それぞれの立場で、こういう患者さんがいて施策との関連はどうかとか、議論をすることはとても大事な話だと思いますので、どんどん出していただければと思います。

他に何かありますでしょうか。

木全会長 県からの資料ですが、地域拠点を岡崎市はすごく伸ばしているじゃないですか。これはどういうことですかね。あと2年で今回の計画ではやり上げるじゃないですか。本当はもう終わらなきゃいけないのが、国がどこもやれてないからと延ばしてくれたので、でもなんとなりそうですかね。

事務局 なんとかしたいと考えている。

木全会長 それは自立支援協議会の中では話し合わないのか。

三浦委員 なかなか方向がまとまらない状況となっている。それぞれ法人の事情があると思っている。

木全会長 専門部会か何か作ってやっているのか。

事務局 地域移行支援専門部会が主になっています。

木全会長 状況を理解している方が新しく運営になるとか、施設の作り直しとか、いろいろな事情が発生するので、地域生活支援の体制作りというのはかなり要になってくることだと思います。

もう1つ私が気になっているのが、重心の医療的ケアのことですが、これも協議会作っていたりしていますか。

事務局 今年度から自立支援協議会の下部組織として協議会を作りました。

木全会長 岡崎から知多まで重心の子が通って来ているのはご存知かと思います。できれば地元で、遠くまで行かなくてもちゃんと受け止められるような体制を期待します。

木全会長 知多半島の療育の施設で親子ともども機械を積んで通っている方もいます。素敵な遊びも含めた療育が近くでできるというのは本当に大事なこ

とだなと思います。知多圏域の60万の人口で、80人くらい18歳以下のケア児がみえます。それを一人一人どのような課題があるか、今年度調査することを考えています。

一人一人、医ケア児の部会で、それこそ小児科のお医者さんとかにも入っていただきながら、この地域で支援ができるような議論を是非していただきたいと思います。

事務局 小児科の花田先生にも入っていただいております。

木全会長 もう1つ聞いてもいいですか。岡崎市でB型の作業所が1つ無くなり、そこで働いている職員が大学の卒業生で、休日も取れなくてすごく大変で、3つあったものを1つ閉鎖せざるを得なくなったとのこと。

新しく作る時は必ず分科会を通過していたと思います。だから、閉鎖とか、いろいろな事情を、その実態も含めてどこまで掴めるのでしょうか。

事務局 事業所の指定をしていますので、開設の時も閉鎖の時も報告はあります。利用者さんがどこに居て、次はどこへ行くのかという報告はいただいています。

木全会長 施設が減るだとか増えるだとかというのは、以前はきちんとした確認事項であったし、地域で困らないようにしていくためには大事なものですし、状況とか対応とかも含めて一緒に考えることもできますし、審議事項になっていますよね。ここ1、2年は挙がっていないが、その前は必ず挙がっていました。

事務局 以前はどれくらい施設ができるかという数字の報告をしていました。

木全会長 A型とかも多数できるようになってからは報告が挙がらなくなってしまったということですか。

事務局 こちらの福祉障がい者福祉専門分科会の定められている審議事項ですが、身体、知的、精神それぞれ障がい者の福祉に関する事項の調査審議、その他障がい者福祉の推進のための調査・検討ということが審議事項となっています。先程言われた施設の開設に関することは直接審議事項に記載されているというわけではありませんが、これまで調査審議というなかでご報告させていただいていた案件だと思います。

木全会長 計画作りに関わってくることで、虐待等々の特別な案件などは報告をしていただけるとありがたいです。

虐待協議会とかはちゃんとやっているのですよね。サービス受給とか。そこではどなたが出られるのか。

三浦委員 私は相談支援事業所の立場で出ています。

木全会長 皆様の方からはよろしいですかね。

ありがとうございました。本日の議題は以上となりますので、事務局にお返しします。

事務局 閉会

6 閉会の日時

令和元年5月30日（木） 午後2時50分